

◎第6回上下水道事業審議会

○審議会名 杵築市上下水道事業審議会

○会議名 第6回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和4年7月7日(木) 15:00～16:45

○場所 杵築市役所本庁舎4階議会棟委員会室

○出席者 (委員)

長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、平川委員、佐々木委員
是永委員、興田委員、内野委員

(事務局)

矢野上下水道課長、河野上水道管理係長、平田上水道工務係長、小川下水道
管理係長、田代上水道管理係主査、佐藤下水道管理係主査

○議題 1. 料金表について(資料1、資料2、資料3)(モニターにて説明)
2. 答申(案)について

○会議の内容

1 会長あいさつ 長崎会長

2 議事 委員9名が出席しており、委員数の過半数に達していることから
会議が成立している旨を事務局より報告、また、上下水道事業審議
会条例に基づき、長崎会長を議長として議事を進行した。

(事務局より議題に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答となった)

※今回もモニターを用いて説明を行った

【質疑応答】

1. 料金表について(資料1、資料2、資料3)(モニターにて説明)

(委員A) 前回0 m³の方には830円を据え置くという話でしたが、試算した結果、段階ごとに差がでてくるということで当初B案を考えたが、A案でいきたいということですね。

(事務局) そうということです。

(委員A) そうなると0 m³は690円。税込みですね。830円から690円になると随分下がります。使用していない人ですから、830円いただくというのもどうかとは思いますが。

(事務局) さきほど説明しましたが、配賦方法が4通りあります。830円に近い配賦方法が断面積比です。それを用いなければ830円には近づかないことからそれを用いました。恣意的にあたるということもありますが、それをしてしまうと次の改定の時にまた、そういうところをあたっていかなければなりません。よって料金算定の中で定められた4つの枠の中で調整するのがよいと考えています。

今回の料金算定の方法で行った結果、下段になりますが0 m³の人の基本料金がマイナス3.5%、5 m³までが9.8%、10 m³までが14.6%ということで、ここだけ見ますと上とあまり変わらずいいのではないかと思います。料金表に落としていくと50 m³から300 m³当たりで率が一気に増えてしまいます。この辺のところは公平性の観点からみると問題になることから、B案よりA案が妥当ではないかということで事務局案として提案させていただいているところではあります。

0 m³の人が全体使用者の2%ぐらいということと、全然使っていなくても830円取られるということで、その辺は少し抑えてもいいのかなと思っています。

(委員B) 5 m³になったら、新料金では910円、A案でいくと。現行が830円だから80円上がりますね。0 m³以上は4 m³までということですか。

(事務局) 5 m³までは今までサービスでしたので。ここは基本料金ということでお金は頂かないかたちです。この表は0 m³から目安として5 m³使った場合の料金を表した表になりますが、1 m³使った場合、さきほどの資料の1を見ていただきたいのですが、従量料金の第1段というのがあります。A案を見ますと第1段の単価は13mmで39円となっていますので、0 m³は最低の690円です。これに1 m³でも使うと39円ずつ加算されていきます。

(委員B) 以前は5 m³までは830円ですね。それを事務局案にすれば0 m³は別にして1 m³ずつ使用していくと5 m³で910円。

(事務局) そうです。使っていただいた分だけ少しずつ増えていくことになります。

(委員B) 以前は5 m³使っても使わなくても0 m³で計算していたわけですね。

(事務局) そうです。

(委員C) ここで決めるのは料金を決めるのですか。それとも13%とか留保財源を4億

にするとか、累積の赤字を0にするとか、そうしたところを決めてはじめて13%が出て、そのシミュレーションがこちらのシミュレーションで過程が変わるとまた変わるのだろうけど、基本的なところを決めるのか、いろんな料金があると思いますが、そこまでこの会議で決めるのですか。

(議長) 方針では具体的な料金表まで決めるということです。

(委員C) 議会に出した時にシミュレーションが合っているかというところからいくと思います。シミュレーションが違う、または4億円を3億円でという一気に変わります。絶対に譲れないところを決めるのが審議会じゃないかと思います。これを料金表までいくと少し変わると全部変わるのですが、それを答申として出すのですか。

(事務局) 最近、料金改定しているところが全国的にいろいろあります。そうしたところの料金改定の答申がホームページにも挙げられていますが、ほとんどの事業者が改定率を出して料金表までつけています。事務局の答申案もそれらを参考にさせていただいています。

今回、当初3つの目標を立てました。そして算定期間は3年ですが、今回は参考期間として浄水場を改修する8年まで見込んだうえで、改定率を13%、15%、17%のどれにすれば3つの目標がほぼ達成できるのかを審議して決めていただいた経緯があります。その辺のところは議会で説明する際も答申を基に示していけば、説明はできるのではないかと考えています。

(議長) 答申には当然料金表も載りますが、その前提となるいろんな要素、今3つの目標があって、改定率は全部で13%、それをブレイクダウンしたらこの料金表になるというストーリーだと思うのですが。

(事務局) 答申には、そこまで細かくは書いてないのですが、当然積み上げの中で最終的にこのような答申が出たというかたちです。

(議長) あとはどこまで審議会の結論を尊重していただけるかというところだと思います。

(事務局) 諮問については審議会の意見、知識、その辺のところを参考にさせていただきます。答申については、基本的には最終的な判断に大きな影響を及ぼしますが、それが即決定だということではございませんので、最終的には市の方で最終判断をして議会に示すということになると思います。若干変わるところも出てくる可能性があるということです。

(委員D) 全然使わない人が2%と言われましたが、オレンジ色のところが10%ぐらいで1~5m³使う人は何%ぐらいですか。

(事務局) さっき2%と申し上げたのは金額ベースで出すことができたのですが、5m³までの料金が影響するところについては、人ではなく第1段の部分に該当しますから、例えば100m³使っている人とかそういった方の一部分も影響してきま

すので、正確な集計とか金額ベースでの完全な集計がデータの的にはできないということです。

ただし、5 m³までのところの判断でいいますと、大口の方やボリュームゾーンの20 m³とか使われている方も全体に影響してくることになりますので、第1段の従量料金はほぼ全員に及ぶということになります。口径別の費用割り当ての考え方自体が変わっていますので、答えになっているかわかりませんが。

(委員 E) 13mm で100 m³使う人はいるの。

(事務局) 13mm で100 m³使う人は比較的多く使う人ですが、個人経営の方とか、特殊な例で言いますと鯉を飼って泉水として利用されている方とかが該当します。個人での、例えば飲食店とかそういったところがよく使われるところ。個人商店の方は意外と13mm を使われているところが多いです。

(委員 E) 今全然使っていない人が2%ほどいる。今後は増えていくとか、もし分かれば教えてください。空き家とか増えてきているので。

(事務局) 過疎地域の方に行くと、一人住まいの方が亡くなれると、空き家はそこに残ったままになります。たまに家に帰って世話をする時に水を使うということで普段は0 m³で、2ヶ月に1回使うとかこういうところは増えてくる可能性は高いと思います。使っていない空き家で開栓状態になっていますと、漏水を起こしますし、料金的な面でご本人に費用負担もありますので、保守的な観点から必要がなければ閉めた方がいいですよと伝えていきます。

ここで最終案をお示しさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。A案を事務局の方で調整したものが最終料金表の案ということになります。今回の料金改定のテーマである客観性に基づく公平な負担、これを遵守しながら高齢者とか一人世帯等のいわゆる社会的弱者の多い、月に5 m³未満の使用水量の利用者に対して過度な負担とならないよう配慮を行っています。併せて大口の利用者に対しても著しく過大な負担を与えるべきではないということで、合理的な配慮をいたしました。

(委員 C) 一般家庭が全体の75%を占めるということですが、その75%にあたる人が大体16.3%の値上げという感じでいいですか。

(事務局) 最終案の1を見ていただいていると思うのですが、おっしゃられた通り16.3%です。税込みです。

(委員 C) 大体の人の感覚としては、13%と言っていますが、16.3%、15%以上は上がる感覚の方が多いという感じですね。

(事務局) そうなります。

(委員 D) 13mm メーターの人であれば20 m³平均で使うと16.3%くらいだけど、20mm メーターの人が20 m³使うと24.6%になりますね。一般家庭のほとんどが13mm で16%上がるのであればしょうがないかなとは思いますが、20

mm の口径の人は20数%上がる人の割合はどれくらいなのか。

(事務局) 20mm でこのオレンジ部分に該当される方は概ね50%以上になります。従来の料金体系が用途別でしたが、それが施設に対してどれくらい負荷を与えているかということは一切考慮されていませんでした。また、一般用という目的が同じであれば水道施設に与える負荷とかは関係なく、メーター使用料ということで若干差をつけているだけでした。

ただ、最近口径別を導入している事業者が増えてきている中、実際水道施設にどれくらい負荷を与えているかを考慮すべきであろうということで、口径別の基本料金というのが従来よりも大きくなっています。その関係で20mm メーターで20m³を使用された場合は13mm に比べてパーセンテージで言えば大きくなっていますが、金額ベースで見ると13mm では520円アップです。20mm では790円ですから、客観的などころから評価すると負担率の増加になるということになります。

(議長) 論点としては、基本料金0m³の人をどうするかということと大口のところでの料金の通減、こういうふうな対応をとるかということだと思います。皆さん、いかがでしょうか。

(委員B) 大口の方はある程度調整する必要があると思うので事務局案が良いと思います。基本料金0m³のところですが、以前よりも下がるのでどうかとは思いますが、全体的なバランスの中で出てきたものなので、しょうがないかなと思います。

(委員C) 料金体系を用途別から口径別に変更しており、やってみないと分かりません。それからこのまとめた案ではこれ以上さわるところがないのかなというぐらいのところまできている感じがします。

(委員D) 私も事務局の説明のあった内容でいいかと思います。

(委員E) 0m³の方は仕方ないかなと思います。

(議長) まず、用途別から口径別に変えます。13%の収入増を確保します。それを具体的に料金表に落とし、不具合のある部分は一部修正した、こういう順番だと思います。議会に対して、審議会としては検討のプロセスはこうであったということを一括してお示しするわけですが、最終防衛ラインはどこなのかということころを明確にしていなければならないと思います。

(事務局) 基本的には13%、これが最終ラインと考えています。これ以上上げると経営が成り立たない状況になります。ただ、物価高騰による資材価格の影響とかは今回の財政シミュレーションの中には見込んでいません。消費者物価指数の価格の上がり幅で計算しています。今後の動きについては専門家でも意見が割れているようなので、どうなるかわかりませんが厳しい状況が当分続くのではないかと考えております。そうした動向には工事を控えるなどの、何らかの対応をしながら次期を目指しながらやっていくしかないと思っています。

こういう状況の中で、水道料金を上げるとなれば議会でも反対意見が出てくると思いますし、市民の方の負担も大きくなりますので、コロナ感染症とか物価高騰に対する交付金等で、まだ決まっていますが基本料金の3ヶ月免除とか、何らかの対応を検討していきたいと考えています。

(議 長) それでは料金表としては、事務局が提示された最終料金表案の通りということでは皆さまよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは次第に従いまして答申案について審議してまいります。

(事務局より読み上げて、質疑応答となった)

【質疑応答】

2. 答申(案)について

(委員B) 事業の広域連携や民間活力の導入ということですが、これについて具体的なことを考えていれば教えてください。

(事務局) 広域連携については、現在国東市さんと2市で将来的に何かできないか検討しております。県の方でも県内を5ブロックに分けて広域化について協議をしているところです。ただ、なかなかメリットが出るような効果はまだありませんが、会計事務の一本化や薬品の共同購入等で少しはメリットが出てくるのではないかとということで協議をしています。また民間活力の導入・連携ということで、今浄水場運転管理を委託しています。それに検針業務、現在個人委託していますが高齢化しており、怪我等があれば職員が対応しなければならない状況にあることから、バックアップ体制がとれる法人等に委託できないか考えたのですが、なかなか委託金額が折り合わない状況でした。それに開閉栓業務や窓口業務等を合わせると金額が折り合います。その辺が委託できれば経営改善ができるのではないかと考えています。それをするにより、職員が経営や更新計画等のコア業務に集中できるということで、メリットがあると考えています。

(議 長) 委員の皆さま、他にご意見はございますでしょうか。特にないようでしたら答申書の文面につきましては、この文面で進めていただくということで、結論いたします。今後、細かい文面の調整につきましては、会長である私と事務局との間で調整させていただきます。これで議事の方、全て終了致しました。またこの答申は7月11日に私から永松市長に直接手渡します。これまで、委員の皆さんには熱心なご議論をいただきました。おかげで大変良い答申ができたと思っております。ありがとうございました。

(事務局) 委員の皆様にご挨拶申し上げます。今回、4月1日からの上下水道事業審議委員への就任のお願いに伺ったとき、料金改定がある旨を伝え、非常に大変

だという話は申し上げてきました。4月21日から3ヶ月で計6回、通常は回数も含め、こんなにタイトな会議はないのですが、その分集中して審議もでき、おかげをもちまして良い答申もできました。何とかして議会で可決いただけるように説明していきたいと思います。水道事業は非常に厳しい経営状況の中にありますが、頑張っまいます。本当にありがとうございました。

3 閉会